

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4099900021		
法人名	社会福祉法人 慈光会		
事業所名	グループホーム 幸		
所在地	〒824-0511 福岡県田川郡大任町大字今任原3401番地116 0947-63-4150		
自己評価作成日	平成25年12月13日	評価結果確定日	平成26年02月18日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 093-582-0294		
訪問調査日	平成26年02月07日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

緑豊かな自然環境の中、入居者の方々が地域住民の一員としてゆったりと穏やかに過ごせる住環境になっております。隣接されている特別養護老人ホームや通所介護事業所との連携により大きな行事を共同で行えるので、その中で地域住民の方や馴染みの顔ぶれの方と交流できる機会があるのも特色の一つだと思います。入居者の方やその御家族が第一に望まれる、'家庭的な雰囲気の中、生き生きと過ごしたい。(欲しい)'という言葉に応えられる様、また信頼される事業所として集团的な活動に捉われず各個人のライフスタイルを尊重しながらの園芸や外食・外出レクリエーションに取り組める様、職員は日々努めております。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

小高い丘の上の緑に囲まれた自然環境の中に、特別養護老人ホーム併設の、1ユニットの「グループホーム 幸」がある。「ここがあなたの、幸でありつづける家」という理念を各所に掲げ、職員は理念の意義を理解し、利用者が、自由でのんびり、あるがままの暮らしが出来るように支援し、「終りの棲家」として、利用者や家族が、最後まで安心して暮らせる体制を整えている。手入れの行き届いた玄関を入ると、リビングルームからは、利用者と職員との楽しい会話が聞こえ、自由で、のんびりと、あるがままの暮らしを支援し、入居年数の多い利用者と、永年勤続の職員との深い信頼関係が築かれ、家族の評価は高いものがある。また、併設施設合同の初盆会は地域住民や家族の沢山の参加で賑わい、利用者と職員が地域の一員として、楽しみにしている祭りである。

**・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目		取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。〕

自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ここがあなたの幸でありつづける家」という理念を掲げ、この家の住人として思いやりを持って支えながら暮らしていける環境づくりに取り組んでおります。また、その理念を共有し、個人を尊重した介護が出来る様、努めております。	ホームが目指す介護サービスの在り方を明示した理念を掲げ、利用者が、何時までもここで暮らし続けるための支援に取り組み、職員は利用者を敬愛し、尊厳のある暮らしの中で、利用者一人ひとりに合わせた、介護サービスの提供に努めている。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の方と接することが多く、小学生や保育園児との交流の機会にも努めている。地域行事やホーム内の活動、愛寿園と合同で行う行事にもなじみの顔ぶれや御家族の参加が多く、入居者の方も生き生きとした表情がみられている。	ホームの避難訓練やバーベキュー大会、そうめん流しに、家族や地域の方の参加があり、実習生や保育園児との交流は、利用者の楽しみでもあり、併設特養と合同の夏祭りや敬老会に、地域の方と一緒に参加し、地域交流の輪が広がっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や町内で開催される認知症臨床勉強会等を通して、理解や支援方法を深めている。また、近隣の方や入居者御家族様からも相談を受けることもあり、地域の窓口として活用して戴ける様、努めている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の開催を目的に、入居者、家族、民生委員や町役場職員、地域包括支援センター、在宅介護支援センターの職員にて構成され開催している。入居者の状況や行事、事業報告を通し、助言や意見を頂いた内容に関してサービスの向上に活かしている。	会議は2ヶ月毎に開催し、ホームの運営状況や取り組み、課題等のほかに、看取り介護や防災について等をテーマとして取り上げ、第三者から見た、ホームの現状を具体的に話し合い、情報提供やアドバイスを貰い、ホームの業務改善に繋がる充実した会議である。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当者や地域包括支援センターのサポート、助言をいつも戴き、当ホームの事業への協力が得られていると思われま。また、介護支援専門員の支援体制や連携ネットワークも確立しており、困難事例への対応やフォロー的役割も充実しております。	管理者は行政窓口に出向き、ホームの運営状況や困難事例等を相談し、情報交換しながら連携を図っている。また、運営推進会議に行政職員や地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状や取り組みを理解した上で、アドバイスを貰い、協力関係が築かれている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	個人の尊厳を守り、身体拘束ではなく常に代替的な対応が行える様、常に検討しております。またスピーチロック、ドラッグロックといった内容にも研修会を開催し、身体拘束をしないケアに努めています。	職員は、身体拘束の勉強会に参加し、スピーチロックも含めた身体拘束が、利用者にとどのような影響を与えるか等を理解し、職員間で話し合い、「身体拘束をしない、させない」を常に意識し、利用者が安心して、日々の暮らしが楽しいものになるように取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体的、精神的虐待が日頃行なわれていないか、現在行なっている対応が基本的人権を侵害していないかを常に念頭に置き、内部研修を活用して振り返りを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、制度を活用している対象者はいないが、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学習する場を持ち、入居者家族やその関係者に対し、説明が出来る様、パンフレットや資料を準備している。	権利擁護の制度利用者はいないが、勉強会を開き、制度の重要性を理解し、資料やパンフレットを用意し、利用者や家族に、契約時に説明している。また、利用者や家族が制度を必要とする時には、更に内容に関する説明や申請方法等、関係窓口を紹介できる体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	サービス契約書や重要事項説明書を提示し、補足を加えながら、分かり易い説明を心掛けています。説明後に必ず納得、了承を得ており、変更の事項が生じた際は重要事項説明書、運営規程を速やかに変更し、再度説明を行なう機会を設けています。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者の方や御家族との信頼関係の構築に努め、面会時や遠方の御家族様には電話でその都度、状況報告を行い、要望や意見を受付できる体制を整えている。また、運営推進会議の内容やホーム便り、入居者様の写真を御家族様に郵送させて戴き、様子をお知らせしている。	面会や行事参加の時に、職員は、家族や利用者と一緒に話す機会を設け、利用者の希望やホームでの生活状況、健康状態等を報告し、家族の意見や要望を聴き取り、ホーム運営や、介護計画作成時に反映させている。また、ホーム便りを毎月作成し、話す機会の少ない家族にも、運営推進会議の議事録と一緒に届けたり、電話で話し合う等しながら意見や要望を聴いている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の会議や研修会、カンファレンスを開催。また、食事会や慰安旅行等、職員相互の親睦を深めれる行事を行っている。会議の場だけでなく、意見や提案があればその都度、聞く機会を設けたり、実践に向けての助言を行ないながら、反映させている。	毎月定期的に職員会議を開催し、勉強会やカンファレンスを実施し、職員の意見や要望を聴き、業務改善や利用者の介護計画の作成に活かしている。毎朝の申し送り時にも、職員の気づきや課題を話し合い、解決に向けて取り組んでいる。また、管理者と職員は、食事会や慰安旅行等で親睦を図り、信頼関係を築いている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、より良い労働環境の形成が出来る様、所長やスタッフから意見を聞き、対話を大切にしている。個々の能力を理解しており、向上心のあるスタッフに対しては様々な機会が得られる様、配慮を行っている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	募集や採用に関しては国籍・年齢・性別等の制限はしておらず仕事に対してやる気や意欲がある方であれば無資格・未経験の方でも採用を積極的に行っている。入居者の為に、日々、励んでいただける職員を応援し、働きがいがある労働環境の形成に努めている。	職員の採用は、人間性や介護に対する考え方を重視し、年齢や性別、経験等の制限はしていない。管理者は、職員の特技や不得手を把握し、役割分担や、勤務体制を柔軟に取り組み、希望休や休憩時間にも配慮し、職員一人ひとりが生き生きと、楽しく働ける職場環境を目指している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	内部研修等を利用して、人権教育や啓発活動に取り組んでいる。また、業務の中でも侵害されていないか確認を行っていき、コンプライアンスルールを遵守出来る様、日々注意を払っている。	職員研修の中で人権学習を行い、利用者の尊厳を守り、安心した暮らしに繋がる介護の在り方を、職員全員が学び、理解して人権教育、啓発活動に取り組んでいる。また、職員はホーム理念を常に意識し、ホームで家族の一員として暮らす利用者には、思いやりを持って支えていく環境を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修は月1回開催。外部研修にも参加出来る様、配慮を行っている。特に認知症への理解を深めたり、福岡県主催の認知症介護実践者研修等への研修推薦も積極的にを行っている。キャリアアップや資格取得を望む職員については所長より情報提供や個別の学習指導の時間を設けており、職員のスキルアップに力を入れている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	関係施設の情報交流はもちろん、他事業所との交流が図れている。また、相互に訪問したり、助言を受ける・するとといったいい関係づくりが築けている。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	認知症を抱える方にとって、いかにリロケーションダメージを最小限に留めることが必要と考えられ、。生活歴や生きがいに繋がることを情報収集していき、馴染みの関係づくりに努めています。本人が抱える不安やニーズに対して傾聴しながら、より良い信頼関係が構築できる様、取り組んでいます。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	気兼ねなく相談や要望が表出できる様、日頃のコミュニケーションを大切にしています。また、御家族の協力は必要不可欠である為、ホーム側の取り組みを理解して戴ける様、常に情報を発信し、信頼関係を築いています。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	インテークや事前訪問等を通し、本人及び家族のニーズに適したサービスが提供できる様、対応に努めている。また、気になる点やニーズが異なる場合は関係施設や行政への協力を仰ぎ、他のサービス利用も考慮した対応も行っている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家庭的な雰囲気の中、穏やかな環境で生活して戴ける様、職員と入居者といった関係だけに捉われず、家族と同じように信頼して戴ける関係、人生の後輩として学ぶ立場といった関係づくりに努めている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ケアを実践していく過程で、御家族の協力は必要不可欠であり、家族と一緒に大切な時間が過ごせるような取り組みや時に協力を依頼する様な、環境が築けている。また、本人と家族の絆の強さを感じられることもあり、良い関係が継続していける様、最大限の配慮を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	加齢や重度化に伴い、知人や友人等との関係の継続が難しい場合もあるが、家族との外出・外泊支援やホーム内、地域行事を通して馴染みの人・場所との関係継続は保たれている。また、併設である特別養護老人ホームと協力して大きな行事を行なったり、季節感が味わえることにも配慮を行っている。	利用者が長年築いてきた、人間関係や社会との関係を把握し、地域行事に利用者と職員が参加し、知り合いに会えたり、気になる場所と同行し、利用者の馴染みの人や場所との関係が途切れないように支援している。また、併設特養との交流や、ホーム入居後の、気の合う利用者同士との新しい馴染みの関係も始まっている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者間のコミュニケーションを職員が取り持つ様にし、交流の場の提供や活動の場を孤立するしない様、努めている。また、日頃の状態を見守る中でトラブルを未然に防ぎ円滑な人間関係が構築出来る様、支援しており入居者同士の関係も良好である。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された方及びその家族に対して、いつでも相談に応じられる旨を伝えている。状況に応じて電話連絡や近況等を手紙等で関係を保持し、時に相談を受けながら関係機関に対しても同意の範囲内で情報提供を行なう等のフォロー体制に努めている。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意向の表出が難しくなっている方もおられるが、個々の生活歴や人格を尊重した対応に心掛けている。日常生活の中で生きがいに繋がることや潜在している意向を職員と一緒に探しながら、極力、本人本位に検討が出来る様、努めている。	職員は、利用者と信頼関係を築き、何でも話し合える関係の中で、利用者の思いや意向を聴き取り、実現に向けて取り組んでいる。意思疎通の困難な利用者には、過去の記録を読み返し、利用者の視点に立って、「何をしたいか、食べたいのは何か、誰に会いたいのか」等を関係者で話し合い、利用者の思いに近づく努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今まで歩んできた道のりを本人及び家族から情報収集し、困難な場合は日常のケアの中で生活歴を掘り起こせる様、努めている。本人らしい暮らし方、在宅での生活により近づける様、心掛けるようにしている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日の生活リズムの中でどんな些細なことでも変化を見逃さず、自己能力や心身状況について把握に努めている。対応を要する場合は、速やかな関係機関、家族への連絡・連携を大切にしており、全体で共有をしながら個人をサポートしている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人及び家族の意向や思いを汲み取り、各関係のサービス従事者も含め意見とニーズを照らし合わせながら会議にて共有し、サービス計画に反映できる様、努めている。また、支援の経過の中でケアプラン実施が行えているか把握し、チェック表の記載や担当者の評価も参考にしてモニタリングを行っている。	利用者や家族の意見や要望を聴き取り、担当者会議を開催し、ケアプランの実施状況を検討した上で評価し、利用者一人ひとりの個性を大切に、新しい介護計画を作成している。また、利用者の重度化や状態変化に合わせ、家族や主治医と相談し、介護計画の見直しを図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	リアルタイムで些細な情報も見逃さず、ケース記録に記載を行っている。入居中の様子や状態の変化が分かる様、職員間での共有や今後の対応、介護計画の見直しに活かされている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	リロケーションダメージも含め、御本人にとって最適な方法を検討し、常に柔軟な方法や対応に心掛けている。時に御家族や知人の協力を得て、サービスの多機能化に取り組んでいる。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者様一人ひとりの生活歴や馴染みの環境は様々であるが、人や馴染みの関係が絶えない様、地域の方や協力して頂ける資源を活用し対応を行っている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族の意向を伺いながら、身体状況に合わせてかかりつけ医との連携や他科受診等の支援を行っている。必要に応じて御家族同行での受診も依頼しており、突発的な受診や緊急時にも柔軟かつ円滑に対応が出来る体制を構築している。	利用者や家族の希望を優先し、かかりつけ医の受診を支援している。他科受診等は、必要に応じて家族同行をお願いし、医療情報を共有している。訪問看護師による、24時間オンコール体制と、介護職員の気づきと見守りで、利用者の健康管理は充実している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションとの契約にて、週1回利用している。入居者の健康管理や身体機能の変化に応じて、双方の連携が図れており、協働してケアが当たっている。また24時間体制で相談や緊急時の対応指示の連絡が出来る体制を整備している。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関への入院が必要になった場合は、主治医、病棟看護師、MSWと必要な情報交換を行っており、治療方針や経過、ホーム側での支援方法等を本人及び家族の意向を踏まえながらより良い関係づくりに努めている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居するにあたり、重度化及び看取りが生じた場合の指針を提示し、説明を行っている。入居年数が長い入居者の方が大半である為、重度化しつつある状況や終の棲家のあり方を検討していきながら本人及び家族の意向の確認を行っている。また、必要な場合は再同意をとる様にしており、関係者とチームでケアにあたるよう取り組んでいる。	ターミナルケアについては契約時に、ホームで出来る支援について説明し理解を得ている。利用者の入居年数が長く、重度化が進む中で段階的に家族と話し合い、利用者にとって最善の介護を目指し、関係者で共有し、利用者の重度化に向けた支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	日常のケアから観察のポイントを押さえながら内部研修や訪問看護師の協力を得て、急変や事故発生時に対する迅速な対応方法の周知徹底を図っている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身に付けるとともに、地域との協力体制を築いている	昼夜問わず火災を想定した訓練(消火、通報、避難訓練)を消防署員の立会の下、年2回実施している。実施の際には御家族、近隣住民や併設施設の職員の協力が得られ、協力体制や日頃の交流を大切にしている。また防災教育や自主検査チェックを通して防災意識の高揚に取り組んでいる。	年2回、消防署の指導と家族や地域住民、併設施設職員の協力を得て、避難訓練を実施し、通報装置、消火器の使い方を確認した上で、避難誘導を実施し、利用者が安全に避難できる体制を目指している。また、非常災害時に備えて、非常用備品などの準備もある。	
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様一人一人を全人的に捉えて、尊厳が保持できる環境形成やモラルある行動を心掛け、日々対応を行っている。親しみがある中でも人生の先輩であることを自覚し、あらゆる場面のプライバシーの侵害がないか確認を行いながら配慮にあたっている。	職員は、利用者を人生経験豊富な大先輩として敬愛し、優しい声掛けや、さりげない見守りで、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護の実践に取り組んでいる。利用者の個人情報の記録は大切に保管し、職員の守秘義務は、管理者が常に話をする事で、職員一人ひとりに徹底が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で傾聴し、希望の表出が困難な方でもノンバーバルサインを見逃さない様に、努めている。また本人のストレンクスを把握しながら自己決定の下、思いや希望が叶う様、働きかけています。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	御本人の生活ベースや過ごし方を尊重出来る様に、配慮した対応を行っています。無理強いせず趣向に合わせたサービス提供に心掛けていますが、体調や身体面を考慮して必ずしも全ての意向を叶えられているわけではないのが現状です。その中でも職員主体の流れではなく、入居者主体の過ごし方を優先するように努めています。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしい身だしなみやおしゃれが出来る様、一緒に着る服を選んだり、希望する洋服を準備しています。時に生活歴の中で「どの様な服装を好まれていたか？」等、御家族から情報を得たりして支援を行っています。また、希望の化粧品品の購入代行も行い、継続的な支援に心掛けています。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の状態に合わせて、食事の盛り付けや後片付け、テーブル拭き等、職員と一緒に取り組んでいます。食欲が低下している方もおられますので、目で楽しむことも忘れない様、季節感を取り入れたり、食欲が湧く様な演出、嗜好を凝らしたメニューの提供に心掛けています。	併設事業所の厨房で、管理栄養士が、カロリー計算したバランスの良い料理を、利用者と職員が盛り付けし、職員も同じテーブルに座り、食事介助や見守りの中で、楽しく笑顔で会話し、美味しく食べる利用者の顔が印象的である。利用者は完食し、健康増進に繋げ、利用者の介護度も変わらずに、入居年数が長い方が多く、ホームの楽しい食事が健康の源になっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分摂取量、体重の増減や食事形態の変更等の確認を日々観察し、対応にあっている。また、栄養バランスの摂れた食事メニューや摂取量が確保できない方には嗜好に応じた代替的ケアを視野にケアを行っている。職員の中に栄養士資格を有する者もいる為、チームケアも円滑に行われている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、必ず口腔ケアを実施。義歯の洗浄も細目に行ない、可能な限り自己にてブラッシングして頂いております。状況に応じて訪問歯科医の管理指導を週1回受けておりますので、感染症や肺炎予防にも繋がっています。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンに合わせ、アプローチを実行しております。失禁や汚染、それに伴う不快の軽減が図れるよう、排泄誘導の声かけや羞恥心に配慮しながら可能な限り、トイレ排泄が行なえる様、支援しております。	トイレでの排泄を基本とし、職員は利用者の排泄パターンを把握し、声掛けや誘導をタイミング良く行い、失敗の少ない、排泄の支援に取り組んでいる。また、生活リハビリの中で、下肢筋力を鍛え、自分の足でトイレに行けるように支援している。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因やその方及ぼす影響について、職員に周知し水分摂取量や運動量の把握、消化の良い食物や食物繊維を多く含んだものの提供を心掛け、便秘の予防に取り組んでいる。排便困難者に対しては主治医と相談しながら内服薬にてコントロールを行なう等、適切な対応に心掛けている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は一つのリラクゼーションの場と認識し、入浴の細かい時間帯は定めず、曜日等は入居者様と相談しながら決めていきます。入浴時にはお風呂が嫌いにならない対応も考え、音楽を流したり、入浴剤の使用や柚子湯にしたりとその一時が楽しめる様、努めています。	入浴は、利用者の希望を取り入れ、時間は決めずに自由に入ってもらい、音楽や柚子湯、菖蒲湯、入浴剤を使用し、利用者が楽しい入浴になるように努力している。また、入浴時間は、利用者と職員が一对一で、ゆっくり話せる時間と捉え、信頼関係を築き、何でも話し合えるように取り組んでいる。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転にならない様、日常生活にメリハリを持って頂きながら、個々に合わせて休息する時間を設けています。夜間に関しては安眠が出来る様、不安になる要素はないか確認し、心地よい照度や音への配慮も行い、リラックスできる環境形成に努めています。		
49		服薬支援 一人ひとりを使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の効能や薬を服用するに至った経緯、副作用等を職員一人一人が把握できる様、個別の記録に処方箋をファイリングし周知するようしております。また変更があった際にはその都度、申し送りを徹底し、服薬後の体調管理や誤薬等のアクシデントが発生しない様に努めています。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様一人一人の生活歴や趣向を日常の中で把握し、出来ることについて意欲が持てる様、取り組みを行っています。個々に無理なく行える役割があり、職員と一緒に楽しみや気分転換が共有できる様、努めています。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	可能な限り本人の意向に合わせながら、個々の外出支援を行っています。御家族様や知人の協力にて外出することもでき、ホーム内の活動の中でも外食や水族館、花見等にて楽しみが継続できる様、支援しています。	天気の良い日は、散歩や庭の菜園の手入れをしたり、玄関前の庭でお茶やおやつを食べながら過ごし、花見や買い物、外食、ドライブ等に出かけ、利用者の気分転換を図っている。また、家族や友人が、利用者と一緒に外出し、季節を五感で感じてもらい、生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人及び家族と相談しながら可能な限り、自己にて金銭管理が出来る様、努めています。困難な場合は同意の上、ホーム側の管理とさせて頂いておりますが、物品の購入や支払いがある際は、本人の手から支払いが出来る様、支援しております。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自主的に電話をかけられる入居者は現在おられないが、御家族や知人にいつでも連絡が出来る様にしています。また手紙や年賀状、暑中見舞い等、やり取りが行える様、関係の継続に努めています。(職員の代筆含む)		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースは温もりのある光が差し込み、家庭的なで季節感を感じて頂けたり、穏やかな雰囲気できつろげる空間作りに努めている。また園庭には花々や畑もあり、自然や緑に囲まれた風景を感じられるスペースになっている。	手入れの行き届いた庭から玄関に入ると、リビングルームに利用者が集まり、ゲームや体操、手芸等に熱中し、和やかな雰囲気である。室内は、音や光、温度や湿度、臭い等に細心の注意を払い、居心地の良い共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	独りに慣れる場所は自室のみですが、思い思いに過ごせる様、配慮を行なっている。仲の良い入居者同士の談話やゆとりを持って過ごせる時間を大切に、時に職員が間を取り持つなど工夫している。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	御家族の協力を得ながら馴染みのある家具や調度品を持ち込んで頂けるようにしている。また、本人の要望を聴きながら家族との写真や日用品等を居室に配置することで心地良いと感じて頂ける様、支援している。	利用者の慣れ親しんだ筆筒や鏡、枕や布団、家族の写真や生活必需品を持ち込んで、自宅と違和感のない雰囲気の中で、利用者が穏やかに、落ち着いて暮らせるように支援している。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者の方々の能力やストレンクスを理解し、安全で不安のない自立した生活が送れる様、個々に合せた工夫に努めている。		